

平成30年度第3回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成31年3月15日（金）午後2時から
- 2 場 所 愛知県自治センター5階 「研修室」
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員9人）
肘井委員長、岡田副委員長、青山委員、伊藤委員、
唐澤委員、斉藤委員、竹内委員、武田委員、原委員
県（事務局）
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
 - 1) 農林水産部農林基盤局長あいさつ
 - 2) 議題
 - ①あいち森と緑づくり事業の次期計画について
 - ②平成30年度事業実績見込み及び平成31年度事業計画について
 - 3) その他

○議題①「あいち森と緑づくり事業の次期計画について」

<事務局 資料1及び参考資料1に基づき説明>

（委員長）次期計画の策定にあたっては、昨年度取りまとめた「あいち森と緑づくり事業評価報告書」の内容や「森林環境譲与税」との役割分担という観点から整理されているとのこと。

この内容について、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

（委員）次期計画の人工林整備事業の中で、少花粉苗への植え替え及びシカ等の防護柵の設置が、450haとあります。これは、苗の本数としたら何本くらいでしょうか。また、それは愛知県の人工林全体で見た場合、どれくらいの割合になりますか。

（事務局）苗木の本数は、1haあたり1,500本の植栽を見込んでいます。そのため、450haで67万5千本となります。

近年では、県内の人工林の植栽面積は、年間約40ha程度、この実績を参考に10年分の目標面積を設定しています。

スギ・ヒノキの人工林に占める割合は、スギ・ヒノキ人工林は愛知県内に11万haあるので、0.4%となります。

（委員）県民アンケートにおいて、年間500円の課税額について約7割の県民

が「適当である」と回答していますが、残りの約3割の意見はどのようなものがありましたか。

(事務局) 10%の方は「もっと負担しても良い」と回答され、「金額を引き下げてほしい」と回答された方は約9%、8%の方は「無回答」でした。

(委員) 金額の見方について教えてください。資料では平成30年度までもまた、平成31年度からも、総額220億円となっております。※は森林環境譲与税で実施となっておりますが、これには森林環境譲与税は含まれていないということですか。

(事務局) はい。含まれておりません。

(委員長) 他にございますか。

(委員) 今、岡崎市内で循環型林業に関わっているが、全て伐って植栽しなおすということに森林所有者は抵抗があるように感じます。少花粉苗への植え替えについては、毎年45ha実施していく計画となっているが、これを達成するのは結構大変ではないかと感じている。県有林や市有林は対象とするのか、民有林のみか、また、植栽のみでなく、その後の手入れへの補助もあるのか。

(事務局) 対象は民有林のみです。また、植栽後は、下刈りや1回目の除伐についても支援します。

(委員) 山主さんは、また植え直すのかと猜疑心をもっている方が多いと思うので、そこまで支援していただければ、事業が進みやすくなるかと思います。

(事務局) 平成28年から平成30年にかけて循環型林業のモデル事業を実施し、年間20～30ha程度の実績となりました。このようなモデル事業の成果もみながら、年間45haを目標として計画しています。

(委員) 普及啓発について、全国植樹祭の開催理念を継承したPR効果の高い建築物等への支援の具体的なイメージは、どのようなものか。

(事務局) 制度設計としては、金額は年間4,000万、1年あたり2件程度と考えています。

イメージとしては、全国植樹祭の開催理念を継承し、都市^{まち}の中で木材を利用した施設や空間を増やすことが狙いであるため、道の駅や商用店舗、喫茶店や信用金庫等を想定しております。

支援の対象は2件に限らず予算の範囲内で臨機応変に対応していきたいと思えます。審査会を開いて、効果的な取り組みに対して支援をしていきます。

(委員) 審査会等の手続きをしていくなかで、建築物を建てる側の方にもしっかりと事業の目的を理解していただくことが大切だと思います。また、行政側として、「あいち森と緑づくり税」を活用した取り組みであることを、建物の中でしっかりとPRできるように、皆で考えて作りあげることが大切だと思います。

(委員) 話が少し戻りますが、先ほどの少花粉苗の植え替えについてです。10年で450ha、人工林の0.4%を植え替える計画ということですが、それでいくと100年で4%、半分近くの40%するのに1,000年かかってしまう計算。いつごろを最終目標にするのか展望はありますか。

(事務局) 間伐を行うとともに、高齢化したところは若返りとして少花粉苗や広葉樹を植えてもらい、色々な山を作っていきたいと思っています。目標としては全ての森林が適切な構成割合となることですが、国は40%あるスギを25%にもっていくと林野庁の冊子に記載しており、本県としましても、それを参考にして考えてまいります。

(委員長) 少花粉苗の供給体制についてお聞きしたい。

(事務局) 愛知県産の木から作った少花粉苗は3,000本程度の供給ですが、10年後には10倍に供給出来るように体制を整えていく計画です。またスギに限らず、少花粉のヒノキ苗木を育てていきます。また、スギ・ヒノキの少花粉苗に限らず、広葉樹を植栽することもあります。少しでも早く事業効果をだせるようにしていきたいと考えております。供給体制の整備には少し時間がかかると思いますが、他県からの供給も受けながら植栽を進めていくこととなります。

(委員長) 他によろしいでしょうか。

(委員) 森林環境譲与税とのすみ分けは、明解にわかれていますか。

(事務局) 資料1の※印で示しているとおり、里山林整備事業、普及啓発事業については用途を分けました。

人工林整備事業の間伐は、森林環境譲与税で見込まれる間伐は年間400～600ha程度との見込みで、必要な間伐量を満たすことができません。そこで、「あいち森と緑づくり事業」と一緒に事業を進めたいと思っています。

(委員長) ありがとうございます。それでは、今の意見を参考に進めてください。

次の議題、「平成30年度実績見込み及び平成31年度事業計画について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

○議題②「平成30年度実績見込み及び平成31年度事業計画について」
＜事務局 資料2-1、2-2に基づき説明＞

(委員長) ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

(委員) 林業は日給月給で就労していただいております。新規就労者には、色々な工具等に費用がかさみます。新規就労者に対して補助等がありますでしょうか。

(事務局) 人材確保については、県への森林環境譲与税で取り組みます。高校生などに興味を示してもらえるようにインターシップ・職業相談を行っていきます。新規就労者の方への安全装具等の購入経費についても補助等を考えています。

(委員長) ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。

(委員) 普及啓発事業の木材利用に対する支援について、道の駅、信用金庫等を対象として考えているとのことですが、1件2,000万円では不足ではないかと思えます。

PR効果の高い建築物となりますと都市部への設置だと思えます。都市緑化推進の枠組みの中で、都市緑化の普及啓発活動への支援の枠組みから予算を持ち出すことはありますか。また県産木材を使用する際、どこの木材を伐採するのか教えてください。

(事務局) 都市部の建築物を対象にイメージしておりますが、補助金の申請はまだこれからです。支援は建築物にかかる費用の一部になります。

(事務局) 愛知県産の木を使ってもらおうと費用が掛かり増しになります。例えば、

鉄筋コンクリートで建てると安く済むところを、木を使うことで高くなります。そこで、木を使った部分に対して定額の補助をしていきます。

(事務局) 愛知県産材の入手ルートについてです。愛知県産材認証機構という、県産材生産者、製材加工業者、販売者、建築者が認定業者として登録して、取り扱う木材の流通ルートを明確にする組織があります。その組織を通して入手してもらいます。

(委員) 都市緑化の普及啓発活動に当たらないのですか。

(事務局) 都市緑化推進活動の普及活動事業は、今回初めて県民参加緑づくり事業の中に予算を作りました。

昨年度、事業評価で普及活動が大切とのご意見をいただきまして、自治体等が普及啓発活動(イベントなど)を行うようなケースを支援するもので、事業推進費とは異なります。

(委員長) 他にご意見ありますかでしょうか。

(委員) 事業予算比較表を見ますと、事業推進費が1億6千500万円程マイナスになっている理由を教えてください。

(事務局) 今まで行ってきた、公立小中学校に県産木材を使った机、椅子等を導入することを支援してきた木の香る学校づくり推進事業は、来年度以降は市町村が森林環境譲与税で同様の取組を行えるということで無くしております。

(委員) 概ねマイナスになっているのは、森林環境譲与税の活用をするという事でよろしいでしょうか。

(事務局) その他、里山林整備も市町村が森林環境譲与税で取り組むことができることから、見直しております。

(委員長) 他にご意見はありますかでしょうか。

(委員) 里山林整備ですが、地権者の問題など、いろんな業者が入って来て様子が変わってきています。里山保全と言っても自然のもので、放置された田んぼなど、途中で計画が変わっていくものもあるかと思いますが、どのように考えていますか。

(事務局) 里山の整備で、提案型里山林整備事業を行う際には、まず里山林の保全活用計画を立てていただき、市町村、森林所有者、地元の皆さんで協定を結びます。今後、保全活用していくうえで、地元の皆さんではできないような整備について県が支援する、という形で実施しています。

(委員長) あいち森と緑づくり事業と森林環境譲与税による事業のすみわけを行い、あいち森と緑づくり事業では、地域住民や NPO 等との協働事業に限定する、ということですね。

(事務局) その通りです。

(委員長) 放置された里山の整備への支援とは、地域住民が組織化されている所ではなく、それ以外で行ったということですか。

(事務局) その通りです。そのようなところでは市町村が事業主体となって整備しました。

(委員長) 今後は、森林環境譲与税で行うということでしょうか。

(事務局) 今までの里山林整備は、集落等周辺の人工林以外で長期間放置され荒廃した、則保安林を除く森林で実施してきました。

そのような里山林を県または市町村が整備するのですが、要望があつて協定を結んで始めた事業でも、地元で保全活用していく体制がしっかりしていないところについては、結局は県・市町村に任せがちになっています。

今回の事業見直しにあたり、地域の方が計画をたて、しっかり管理していただけるところに絞った方が有効ではないか、と考えました。

森林環境譲与税により市町村が里山林整備をできることとなりましたが、その進め方については市町村に任されています。

森林環境譲与税とのすみ分けをしていく中で、市町村に森林環境譲与税で何を行いたいかを把握するため、夏頃から随時アンケートを採りました。森林の無い地域からは、県がこれまで取り組んできて評判が良かった机、イスの導入等の取組を、里山のあるところは里山林整備に使いたいとの意向がありました。

あいち森と緑づくり事業の里山林整備は、地元の方々が管理をしていただける所に限定することとし、事業の効果が県民の皆様に分かってもらえるようにしていきます。

(委員長) ごもっともだと思います。はっきりと書いて頂くことで、納税者も納得出来ると思います。

(委員) 都市緑化推進事業の身近な緑づくりの来年度6箇所とありますが、既存樹木の保全の買い取りはありますか。

(事務局) 買い取りはありません。都市の残された緑の管理の対策として「緑の街並み推進事業」の中で個人の方は緑地を開放する際に支援をすることを自治体に周知します。

(委員) 里山林整備は、森林環境譲与税のすみ分け、援助のしかたも明解に示されています。都市緑化推進事業も重要ですが、認識のされ方、補助の貰い方等、周知がされていない。

地方行政に申請の仕方のアピールが必要だと思います。里山林整備は地域やNPO等の管理の指針ができていますが、緑の街並み推進事業の支援の指針を次の10年ではっきりとしていくことが必要。

遺伝子レベルでの生態環境が言われはじめていて、何を在来種として認めていくのか指針を作成し、次の10年でみなさんと考えていけたらと思っています。

(委員長) 他にご意見ありますでしょうか。

(委員) 12月に行われたシンポジウムについてですが、目的に沿って人を集めて理解してもらうことに意義があるのではないかと思います。

ショー的要素が強かった1部が終わったところで帰ってしまった参加者もかなりいたように見受けました。第2部を見てこそ今回のシンポジウムの目的を理解してもらえたと思いますので今回行った1部、2部構成は、次回行うのであれば見直しが必要かと思っています。

(委員長) いただいたご意見等は今後の参考にしていただきたいと思います。

次第の3「その他」に移りますが、森と緑づくりに関することで、他に何かご意見、ご発言はございますか。

(委員) 苗木を造る方の後継者が高齢化して生産が減っている。後継者を安心して育てられるようにお願いします。

(委員長) ありがとうございます。本日の委員会は以上といたします。